

随 意 契 約 結 果 書

物品等の名称及び数量	建設事業予算執行管理システム(CAMS)改良業務
契約担当官等の氏名並びに 所属する部局の名称及び 所在地	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 木下 誠也 大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館
契 約 締 結 日	平成20年12月22日
契約の相手方の 氏名及び住所	日本電気(株)関西支社 大阪市中央区城見一丁目4番24号
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	4,200,000
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	4,221,000
随意契約によること とした理由	本業務は、近畿地方整備局において平成16年4月より運用されている「ADAMS連携版建設事業予算執行管理システム(以下「CAMS」という)」のサブシステムについて、「官庁会計事務データ通信システム(以下「ADAMS」という)」及びCAMSの改良に伴う仕様変更に対応するため、システムの改良を行うものである。 今回改良予定のサブシステムは、支払相手方の管理や振込通知の機能を分担しており、CAMSの運用に必要不可欠なものである。したがって、サブシステムの改良にあたっては、CAMSの改良内容を十分熟知して実施する必要がある。さらに、CAMS及びサブシステムは、日々の予算執行管理を行う重要なシステムであることから、改良に伴いシステム障害が発生する事態となった場合、会計事務全般に多大な支障を及ぼすことになる。このことから、現在稼働中のCAMSシステムに影響のないように改良を行わなければならない、CAMSのシステム、データ内容、処理形態等についても熟知している必要がある。 上記業者は現在改良中の全国版CAMSについて改良を担当しており、改良内容について熟知している。また、これまでCAMS及びサブシステムの開発を行っており、CAMSのシステム、データ内容、処理形態等についても熟知している。さらに、万一障害が発生した場合においても迅速な対応が可能である。 なお、上記業者は、CAMSのプログラムについて、著作権者人格権の同一性保持権(著作権法第20条第1項)を有しており、今回改良業務を実施するにあたって、同一性保持権を行使する旨を当局に申し出ている。 以上のことを総合的に判断して、本業務を実施することができる唯一の業者である上記業者と随意契約を行うものである。
備 考	落札率99%